

(19)日本国特許庁(JP)

(12)登録実用新案公報(U)

(11)実用新案登録番号
実用新案登録第3244288号
(U3244288)

(45)発行日 令和5年10月25日(2023. 10. 25)

(24)登録日 令和5年10月17日(2023. 10. 17)

(51)Int.Cl.	F I				
<i>G 0 9 F 7/04 (2006. 01)</i>	G 0 9 F	7/04	D		
<i>G 0 9 F 7/12 (2006. 01)</i>	G 0 9 F	7/12			
<i>G 0 9 F 7/18 (2006. 01)</i>	G 0 9 F	7/18	J		
<i>G 0 9 F 7/00 (2006. 01)</i>	G 0 9 F	7/18	E		
<i>B 6 5 D 25/20 (2006. 01)</i>	G 0 9 F	7/18	F		
評価書の請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 8 頁) 最終頁に続く					

(21)出願番号	実願2023-2399(U2023-2399)	(73)実用新案権者	523258090
(22)出願日	令和5年7月6日(2023. 7. 6)	西田 賢二	
		埼玉県越谷市平方 2 9 3 8 - 2 7	
		(74)代理人	514168094
		高橋 勇	
		(72)考案者	西田 賢二
		埼玉県越谷市平方 2 9 3 8 - 2 7	

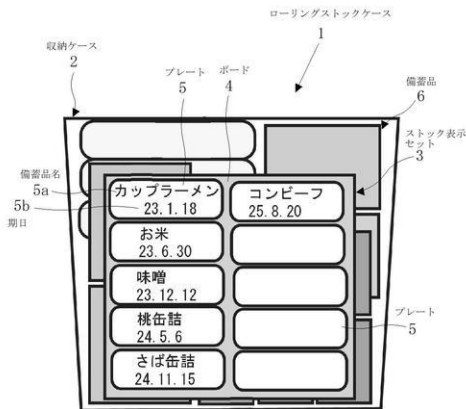
(54)【考案の名称】ストック内容表示セット、及びローリングストックケース

(57)【要約】

【課題】災害用品のローリングストックに際して、期日管理、更新が容易で、便利な、ストック内容表示セット、及びローリングストックケースを提供する。

【解決手段】ボードと、前記ボードに着脱可でかつ筆記具による記載と前記記載の消去が可能なプレートと、からなることを特徴とするストック内容表示セットの構成とした。

【選択図】図 1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

ボードと、
前記ボードに着脱可でかつ筆記具による記載と前記記載の消去が可能なプレートと、
からなることを特徴とするストック表示セット。

【請求項 2】

前記ボードが磁着性プレートで、前記プレートがマグネットシートであることを特徴とする請求項 1 に記載のストック表示セット。

【請求項 3】

前記ボードの裏面に、両面テープを備えたことを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載のストック表示セット。

10

【請求項 4】

請求項 1 ～ 請求項 3 の何れか 1 項に記載のストック表示セットと、
前記ストック表示セットを取り付けた収納ケースと、
からなることを特徴とするローリングストックケース。

【請求項 5】

ボード及び前記ボードに着脱可でかつ筆記具による記載と前記記載の消去が可能なプレートより
なるストック表示セットと、
前記ストック表示セットを収納するポケットを備えた収納ケースと、
からなることを特徴とするローリングストックケース。

20

【請求項 6】

側面、又は天面に、ポケットを備えた収納ケース。

【請求項 7】

樹脂に着脱可能でかつ筆記具による記載と前記記載の消去が可能なプレートであることを特徴とするストック表示セット。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、災害用品のローリングストックに際して、期日管理、更新が容易で、便利な
、ストック内容表示セット、及びローリングストックケースに関する考案である。

30

【背景技術】**【0002】**

ローリングストックとは、災害における自宅避難用に、電池、食品などの災害用品を備蓄する際に、食品であれば、「日常的に非常食を食べて、食べたらいっぱいという行為を繰り返し、常に家庭に新しい非常食を備蓄する方法」（非特許文献 1）です。例えば、ローリングストックの収納アイデアとして、非特許文献 2 などが提唱されている。

【0003】

例えば、衣装ケースを収納ケース 2 に利用して衣類を収納する場合（図 2）では、内容物の入れ換えは、季節毎でいっぺんにするため、その管理は容易である。

40

【0004】

他方、備蓄物が見えやすいように透明な衣装ケースなどに収納、保管した場合（図 3（A））でも、奥行き、高さがあり、備蓄物がなんであるか、賞味、消費、使用期限、交換予定日などの期日管理をしなければ、期日が過ぎていて、いざ使用するとき役に立たないこともある。さらには、期日前に、消費、使用しようとしても、都度、全品チェックしなければならず、とても煩雑である。

【0005】

他方、内容物、消費、交換目安などを、一枚の紙（一覧 6 a）、個別シールなどに記載して、収納ケースに貼付（図 3（B））したとしても、備蓄更新（古い食材を消費後、新品を補充など）の際、貼付物を剥がし、或いは重ねて、新时期情報を記載した紙、シール

を貼付する必要がある、とても期日データの更新が煩雑なものになる。

【先行技術文献】

【非特許文献】

【0006】

【非特許文献1】 <https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h25/73/bousaitaisaku.html>

【非特許文献2】 <https://www.ozmall.co.jp/bousai/article/29754/>

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0007】

10

そこで、本考案は、災害用品のローリングストックに際して、期日管理、更新が容易で、便利な、ストック内容表示セット、及びローリングストックケースを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本考案は、上記課題を解決するため、

(1)

ボードと、

前記ボードに着脱可でかつ筆記具による記載と前記記載の消去が可能なプレートと、
からなることを特徴とするストック表示セット。

20

(2)

前記ボードが磁着性プレートで、前記プレートがマグネットシートであることを特徴とする(1)に記載のストック表示セット。

(3)

前記ボードの裏面に、両面テープを備えたことを特徴とする(1)又は(2)に記載のストック表示セット。

(4)

(1)～(3)の何れか1つに記載のストック表示セットと、
前記ストック表示セットを取り付けた収納ケースと、
からなることを特徴とするローリングストックケース。

30

(5)

ボード及び前記ボードに着脱可でかつ筆記具による記載と前記記載の消去が可能なプレートより

なるストック表示セットと、

前記ストック表示セットを収納するポケットを備えた収納ケースと、
からなることを特徴とするローリングストックケース。

(6)

側面、又は天面に、ポケットを備えた収納ケース。

(7)

樹脂に着脱可能でかつ筆記具による記載と前記記載の消去が可能なプレートであることを特徴とするストック表示セット。

40

とした。

【考案の効果】

【0009】

本考案は、上記構成であるので、災害用品のローリングストックに際して、期日管理、更新が容易で、便利な、ストック内容表示セット、及びローリングストックケースを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本考案であるローリングストックケースの一例である。

50

【図2】透明の衣装ケースを収納ケースとして利用し、季節の衣装を収納している様子を
示す図である。前面に収納物一覧を一枚の紙に記載してテープで四隅を留めている。

【図3】(A)は透明の衣装ケースに備蓄品を収納したときの様子で、(B)は前面に備
蓄品名一覧を一枚の紙に記載してテープで四隅を留めた様子を示している。

【考案を実施するための形態】

【0011】

以下、添付図面に基づき、本考案の実施の形態について詳細に説明する。ただし、本考
案はそれら実施形態の形状、大きさに限定されるものではない。

【実施例1】

【0012】

図1に示すように、本考案のローリングストックケース1は、収納ケース2と、スタッ
ク表示セット3とからなる。

【0013】

収納ケース2としては、透明な衣装ケースが例示でき、引き出し式、上面蓋式、さらに
それらのキャスター付きなどが例示できる。透明であれば、内容物の確認が容易であるが
、側面などに、備蓄品名5a、期日5bを備えるので、透明でないケースであっても問題
なく採用できる。

【0014】

ボード4の収納ケース2への取り付けは、両面テープ、接着材などによる方法が例示で
きる。他方、ボード4の取り付けを容易にするため、収納ケース2の前側面の外側或いは
内側又は中央に、予めボード4を収納するポケットを備えるとよい。ポケットとしては、
収納ケース2の前側面と一体に成形したボード4を収納可能なスペース、例えばボード4
を差し込める厚み程度のスリットなどが例示できる。ボード4をポケットに収納する方
式であれば、取付のための部材を必要とせず、廃棄の際の分別の手間がなく、環境負荷軽減
にも資する。もちろん、収納ケース2の前側面と別部品により別体に取り付けた枠などで
ポケットを形成してもよい。また、ポケットの位置としては、もちろん、収納ケース2の
左右側面、背面、天面であってもよい。収納時に見えやすい場所であれば、プレート5の
確認、交換が容易である。

【0015】

ストック表示セット3は、ボード4と、複数枚のプレート5かなる。ストック表示セッ
ト3、ユーザーが所有する既存の収納ケース2に、取り付け利用できるよう、それらセッ
トで流通させてもよい。

【0016】

ボード4としては、磁着できる鉄製板、マグネットシートなどが例示できる。プレート
5が着脱可能であれば、樹脂、木材、紙素材、面ファスナー、繊維、布地なども採用でき
る。プレート5が樹脂に着脱可能であれば、ストック表示セットは、ボード4を含まなく
てもよい。

【0017】

プレート5は、裏面がボード4に着脱可でかつ表面に筆記具による記載と前記記載の消
去が可能な素材で、例えば、表面にホワイトボード素材が貼付されたマグネットシートな
どが例示できる。裏面としては、ボード4に対応した着脱可能な素材であればよく、例え
ば、容易剥離可能な粘着式、空気減圧による密着方式、ボード4が面ファスナーであれば
、プレート5の裏面も面ファスナーとすればよい。ボード4でなく、収納ケースの樹脂に
直接着脱可能にしてもよい。

【0018】

このプレート5に、図1に示すように、一枚のプレート5に、備蓄品名5a、期日5b
(賞味期限、消費期限、使用予定日、交換予定日など)を記載し、交換する備蓄品6ごと
に用意する。期日が容易に把握でき、備蓄品6を交換するごとに、対応する一枚のプレ
ート5の情報を更新すればよい。

【符号の説明】

10

20

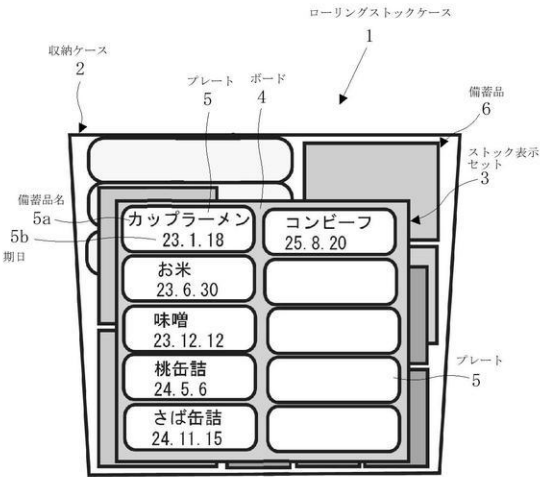
30

40

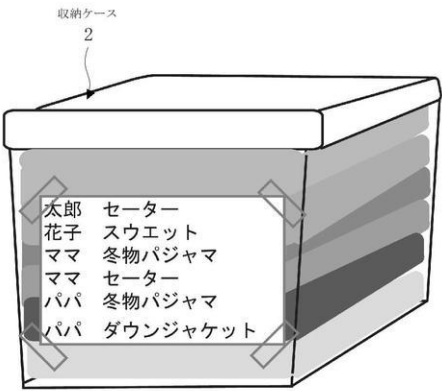
50

- 【 0 0 1 9 】
- 1 ローリングストックケース
 - 2 収納ケース
 - 3 ストック表示セット
 - 4 ボード
 - 5 プレート
 - 5 a 備蓄品名
 - 5 b 期日
 - 6 備蓄品
 - 6 a 一覧

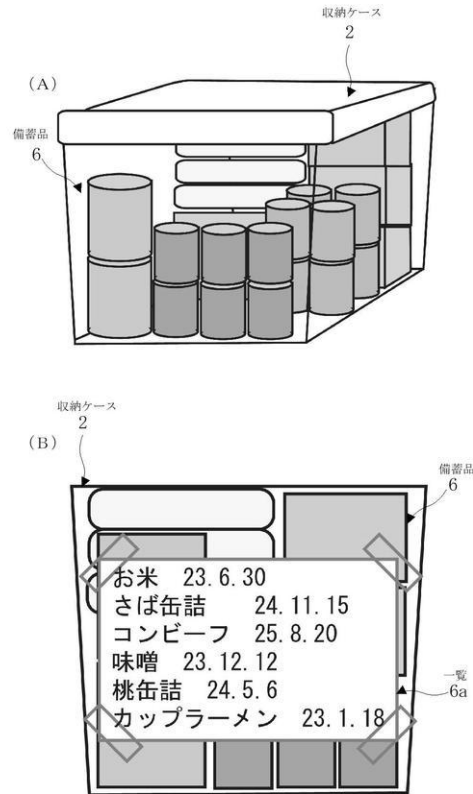
【 図 1 】



【 図 2 】



【図 3】



【手続補正書】

【提出日】令和5年8月25日(2023.8.25)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

ボードと、

前記ボードに着脱可でかつ筆記具による記載と前記記載の消去が可能なプレートと、
 からなることを特徴とするストック表示セット。

【請求項 2】

前記ボードが磁着性プレートで、前記プレートがマグネットシートであることを特徴とする請求項 1 に記載のストック表示セット。

【請求項 3】

前記ボードの裏面に、両面テープを備えたことを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載のストック表示セット。

【請求項 4】

請求項 1 又は請求項 2 に記載のストック表示セットと、
 前記ストック表示セットを取り付けた収納ケースと、
 からなることを特徴とするローリングストックケース。

【請求項 5】

請求項 3 に記載のストック表示セットと、
 前記ストック表示セットを取り付けた収納ケースと、

からなることを特徴とするローリングストックケース。

【請求項 6】

ボード及び前記ボードに着脱可でかつ筆記具による記載と前記記載の消去が可能なプレートよりなるストック表示セットと、
前記ストック表示セットを収納するポケットを備えた収納ケースと、
からなることを特徴とするローリングストックケース。

【請求項 7】

樹脂に着脱可能でかつ筆記具による記載と前記記載の消去が可能なプレートであることを特徴とするストック表示セット。

フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

G 0 9 F 7/00

M

B 6 5 D 25/20

Q